

北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第913号 平成27年4月13日

距離感

教師が、教え子との間でメールのやり取りをしている内に親密な関係になり、結果わいせつ行為等に及び厳しく処分されるといったケースが後を絶ちません。

こうした中で、埼玉県教育委員会が県立学校の全教職員に対し、昨年12月22日付で、生徒との間で、メールや無料通信アプリ等による私的な連絡を絶対に行わないように等とする通達を出し話題となりましたが、北海道教育委員会においても、先般（3月27日）、「職員と児童生徒との連絡手段の適切な取り扱いについて」通知がなされ、事故防止に向けた取り組みを促しています。

この通知は、携帯電話や電子メールの活用を一切禁止しようとするものではなく、各学校において、その適切な利用や管理に関する校内規定を整備するよう求める内容となっています。

また、校内規定を設ける際の留意事項として、教師と児童生徒との間でのメール等による私的連絡を禁止するとした上で、教師と児童生徒との連絡内容の範囲を明確化するように指示しています。

こうした教師と児童生徒とのメール等による私的連絡は、北海道のみならず広島県や岡山県等でも禁止されていますが、にもかかわらず、各地でメール等を介在した不祥事が後を絶たない現状は極めて深刻だと思えます。

学校のコンプライアンスを専門とする日本女子大の坂田仰教授は、メールや無料通信アプリについて「一対一のやり取りになりやすく、わいせつ行為の温床になっている側面もある（2月21日付日本経済新聞から）」と指摘していますが、教師と児童生徒がメール等で親しくやり取りしている内に、超えてはならない一線を見失ってしまうのかも知れません。

メール等を使用して仲間どうしで連絡を取り合うというのは今や当たり前の世の中になっており、個人と個人がメールのやり取りを通して親しくなるというのは、別に教師に限らず誰にでもある事です。

しかし、教師の皆さんが忘れてならない事は、メール等のやり取りをしている相手は心身の発達段階にある子ども達だということです。そうした発達段階にある子ども達を支援すべき立場にある教師が、師弟関係の一線を越え、教え子との間で不適切な関係に陥ってしまう等という事はあってはならない事であり、決して許される

ものではありません。

教師と教え子が信頼関係を築くという事は重要ですが、その信頼関係はあくまでも師弟関係を土台としたものでなければなりません。日々接していれば、互いに気心が知れるという事は当然ありますが、そこには、師弟関係という「超えてはならない一線」があるはずで、この距離感を間違えてしまつては、厳しく処分されるのも致し方ありません。

人と人との距離感の取り方は、一筋縄ではいきません。特に、教師と教え子との間ではなおさらです。

この距離感について、外山滋比古氏（1923年生、言語学者でエッセイスト、評論家）は、「3尺の影」という一文の中で、次のように述べています。

教育とは教師と生徒との距離において行われる精神の秘儀である。

生徒と遊ばない教師は“封建的”と見られるのではないかと勝手に気をまわして、生徒とたわむれるあわれな教師が続出した。そんな先生は、生徒にとっても結局はおもしろくないのである。

教師というクルマと生徒というクルマには車間距離が必要で、それをあまりつめると、どちらにとっても危険がおこる。すばらしいドライバーなら生徒の前でカッポシを踊っても尊敬を受けられるであろう。しかし、凡人はそんな真似をしてはいけない。適正な車間距離をとりつづける努力が必要である。

昔の人はこれを“3尺下がって師の影をふまず”ということわざで言いあらわした。今の世の中でこんな事を言おうものなら、頭がどうかしたかと疑われる。

こうなったら、教師の側で自分の影をふませないように3尺の距離を置く事を考えなくてはならない。

（エッセイ集「親は子に何を教えるべきか」から）

この「3尺の影」という一文は四半世紀以上も前に書かれたものですが、まるで今日の惨状を予見しているかのようです。

距離感が旨く取れないドライバーは、もう一度教習所で実技講習を受けた方が良いと思います。特に、免許取り立てのドライバーには、改めて車間距離を取る事の重要性、車間距離の取り方をしっかりと認識して欲しいものです

（塾頭 吉田洋一）